

変更理由書

(発注担当課：下水道施設課)

- 1 工 事 名 ： 7－2 公共（中新井）污水管渠築造工事
- 2 工事場所 ： 上尾市大字中新井地内
- 3 工 種 ： 土木一式
（建設業法上の29分類）

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和 7 年 6 月 1 9 日から 令和 7 年 1 1 月 7 日まで	令和 一年 一月 一日から 令和 一年 一月 一日まで
契 約 金 額 （ 税 込 ）	2 0 , 1 2 4 , 5 0 0 円	2 0 , 4 7 7 , 6 0 0 円
工 事 概 要	管路掘削 139.7m3 アルミ矢板2.0m 33.5m 試掘箇所 12箇所 マンホール用可とう継手φ125 8個	管路掘削 142.5m3 アルミ矢板2.0m 43.3m 試掘箇所 13箇所 マンホール用可とう継手φ125 9個

5 変更理由

○変更理由・内容

工事請負契約締結後、下記の事由により設計変更する。

1.試掘箇所について

請負契約締結後の現地詳細調査の結果、人孔No.152-2-4 の計画位置に、道路の折れ点があり、ガス管及び水道管の埋設位置が不明確のため、試掘箇所を 1 箇所追加する。

（試掘箇所 +1 箇所）

2. 現地詳細調査及び試掘調査結果について

請負契約締結後の現地詳細調査の結果、既設人孔No.153-1 において当初 2cm ステップで計画していたが、5cm ステップの既製品（塩ビマンホールインバート）が設置されていた。また、請負契約締結後の試掘調査の結果、人孔No.155-2～155-3 間の給水管φ20mm 及び人孔No.145-2～147-1 間の水道管φ200mm が管理図と異なる深さに埋設されていた。以上から、計画污水管の深さを変更する。

（管路掘削 +2.8m3、アルミ矢板 2.0m +9.8m）

3.取付管について

取付管について、地権者の希望により 2 箇所の位置を変更し、そのうち 1 箇所を管取付から人孔取付に変更する。

（マンホール用可とう継手φ125 +1 個）

上記により、増額変更する。